

平成27年度第2回留萌市総合教育会議 議事録

- 1 と き 平成27年8月19日(水)
- 2 と こ ろ 留萌市役所3階 3・4号会議室
- 3 出 席 者 市 長 高 橋 定 敏
 教育委員会委員長 江 島 直 彦
 教育委員会委員 高 田 潔
 教育委員会委員 舩 田 諭 希
 教育委員会委員 西 川 知 恵
 教育委員会教育長 麻 林 敏 弘
- 4 関 係 職 員 政 策 調 整 課 長 高 橋 一 浩
 政 策 調 整 係 長 佐 伯 忠 昭
 生 涯 学 習 課 長 長 野 稔
 子 育 て 支 援 課 長 仙 北 高 士
 幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 増 岡 秀 夫
 学 校 給 食 セ ン タ ー 長 本 間 泰 彦
- 5 事 務 局 職 員 教 育 部 長 齊 藤 一 司
 学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
 学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
 学 校 教 育 専 門 指 導 員 山 本 浩
 総 務 課 長 遠 藤 秀 信
 総 務 係 長 吉 田 博 幸
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 開 会 宣 言 午後3時00分
- 8 議 事 録

発言者	内容
齊藤部長	<p>ただ今より、平成27年度第2回留萌市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議では「協議・調整案件」といたしまして、「留萌市教育政策大綱(案)について」と「留萌市総合教育会議運営規程(案)について」の2件を議題としており、「協議事項」といたしまして、平成26年度小・中学校における「いじめ・不登校」状況に関する調査結果と推移を議題としておりますので、よろしくお願いたします。</p>

	<p>開催にあたりまして、高橋市長からごあいさつをいただきたい と思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
高橋市長	<p>皆さん、こんにちは。このお盆の中、マスコミで大きく取り上げられ社会を賑わせた大阪の残念な事故ですけれども中学1年生の女子が亡くなり男子1名が行方不明、こういう社会が現実として今まさにあるという状況に、言葉を失う以外考えられない状況かなと思います。私たちは子供たちが自分たちのための未来がどうかを想像する心、そして力、そういうものをしっかり子どもたちに身に着けさせるためにも、教育環境、子どもたちが育つ社会の環境を、いつでもしっかり責任を持っていかなければならないと思います。今回のような事故の無いように、できるだけしっかりとした気遣いをしていかなければならないだろうと思っております。</p> <p>新聞紙上ではいじめに対しても、まだまだ収まることなく、親から教育委員会や市に対しての訴訟等の行使も出ているものでございます。しっかり現状を見極め、そして子供たちが置かれている状況や社会からの情報の受け止め等についても考えながら、留萌市における教育政策大綱により、安心して安全な、より子供たちが夢と希望を持てるような環境をしっかりと作って行きたいという願望を改めて感じているところでございます。</p> <p>今日の会議にお集まりいただきましたことに改めて感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
齊藤部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速、議題に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、留萌市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、高橋市長に議事の進行をお願いいたします。</p>
高橋市長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日の議題として、協議・調整案件が2件、協議案件が1件ありますので、初めに「留萌市教育政策大綱（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p>
柏原課長	<p>お手元の資料1、留萌市教育政策大綱（案）につきまして、ご説明いたします。</p> <p>大綱につきましては、第1回総合教育会議におきまして素案をお示ししご協議いただいたところでございまして、協議の中では「道徳心」「ボランティアの養成」も取り上げてはいかがかとのご意見をいただきましたが、大綱は教育の政治的中立などを確保しながら、留萌市における教育の大きな括りでの目標を定め、個別の部分では教育行政執行方針等でお示しをしていくという内容でご理解をいただきました。</p>

	<p>留萌市教育政策大綱（案）は、その素案から説明用の囲みを削除した形で作成しており、内容及び文言の修正はございません。</p> <p>大綱案につきまして、本日ご協議いただいた後、大綱制定に向けての事務手続きを執り進めてまいりたいと考えております。</p>
高橋市長	<p>ただいま、留萌市教育政策大綱（案）についての説明がありました。</p> <p>この件について、ご意見等をお願いします。</p>
全委員	特にありません。
高橋市長	<p>それでは、留萌市教育政策大綱については今後、制定のために必要な事務手続きを進めていくということで、よろしいでしょうか。</p>
全委員	結構です。
高橋市長	<p>それでは、協議・調整案件(1)の留萌市教育政策大綱（案）について、事務局より確認事項の報告をお願いします。</p>
柏原課長	<p>留萌市教育政策大綱（案）についてご確認いただきました。</p> <p>本日の会議終了後に、大綱制定に必要な事務手続きを進めてまいります。</p> <p>以上、協議・調整案件(1)の留萌市教育政策大綱（案）についての確認事項を報告いたします。</p>
高橋市長	<p>ただ今の事務局の報告内容により、ご確認をいただいたということですのでよろしいでしょうか。</p>
全委員	結構です。
高橋市長	<p>続きまして、協議・調整案件(2)の「留萌市総合教育会議運営規程（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p>
柏原課長	<p>留萌市総合教育会議運営規程（案）につきまして、お手元の資料2によりご説明いたします。</p> <p>留萌市総合教育会議の設置・運営に関しましては、先般制定いたしました「留萌市総合教育会議設置要綱」において定めるところでございますが、他市におけます総合教育会議の設置・運営に関する規定の内容を参考とし、同設置要綱を補完する事項を運営規程として定めるものでございます。</p> <p>第1条は運営規程の趣旨を定めております。</p> <p>第2条は、会議の招集の具体について定めるものであり、緊急または臨時に招集する場合を除き、概ね年に2回と規定しております。</p> <p>第3条は、会議の非公開の具体について定めるものであり、第1号では「いじめ等の個別事案における関係者の個人情報等を保護する必要がある場合」第2号では「施策及び制度の立案において、意思決定前に情報を公開することが不適當な場合」第3号では「その他、公開することが不適當と判断される場合」と規定</p>

	<p>しております。</p> <p>第4条では、会議の傍聴について定めるものであり、留萌市教育委員会傍聴人規則の定めるところによることと規定しております。</p> <p>第5条は、議事録に記載する事項について定めるものであります。</p> <p>第6条は、総合教育会議の運営等に関して必要な事項が生じた場合は、総合教育会議において定めることとしております。</p> <p>附則につきましては、この訓令の施行日を定めるものであります。</p> <p>留萌市総合教育会議設置要綱では、第8条において「会議の運営に関し必要な事項は、市長が会議に諮(はか)って別に定める」と規定しておりますので、総合教育会議運営規程につきましては、会議において調整がなされた内容での決定となるものでございます。</p>
高橋市長	<p>ただいま、留萌市総合教育会議運営規程(案)についての説明がありました。</p> <p>この件について、ご意見等をお願いします。</p>
全委員	<p>特にありません。</p>
高橋市長	<p>それでは、総合教育会議運営規程について、原案のとおり決定するということで、よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>結構です。</p>
高橋市長	<p>会議の開催は、緊急もしくは臨時に開催する以外は概ね年2回ということですが、今後の開催予定について事務局で考えがあればお願いします。</p>
柏原課長	<p>今後の開催につきましては、平成28年度の予算関連・施策を中心とした案件につきまして、2月を目途に開催をお願いしたいと考えております。</p> <p>また、協議・調整案件が、総合教育会議運営規程第3条第1項第2号の「施策及び制度の立案において、意思決定前に情報を公開することが不適當な場合」に該当することから、非公開での実施と考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
高橋市長	<p>ただ今の事務局の考えに対して何かご意見等ございませんか。</p>
全委員	<p>特にありません。</p>
高橋市長	<p>それでは、協議・調整案件(2)の留萌市総合教育会議運営規程(案)について、事務局より確認事項の報告をお願いします。</p>
柏原課長	<p>留萌市総合教育会議運営規程は原案のとおり決定し、施行日を本日といたします。</p> <p>また、次回開催につきましては、緊急もしくは臨時に開催する場合を除き、2月を目途に開催をいたします。</p>

	<p>以上、協議・調整案件(2)の留萌市総合教育会議運営規程（案）についての確認事項を報告いたします。</p>
高橋市長	<p>ただ今の事務局の報告内容により、ご確認をいただいたということでもよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>結構です。</p>
高橋市長	<p>次に、協議案件(1)の「平成26年度 小・中学校における「いじめ・不登校」状況に関する調査結果と推移について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p>
柏原課長	<p>平成26年度 小・中学校における「いじめ・不登校」状況に関する調査結果と推移につきまして、資料3によりご説明いたします。</p> <p>資料1枚目が平成26年度のいじめの状況を一覧にまとめたものであります。</p> <p>認知件数につきましては、小学校で1校、中学校では2校において、あわせて18件が「いじめ」と認知され、前年度に比べて大きく増加しておりますが、これは学校、児童生徒ともにいじめに対する認識、意識が高まったことにより、これまでいじめと認知されなかった、初期の段階でもいじめと認識され、それによっていじめが深刻な状況になる前にしっかりと対応できているものと分析しております。</p> <p>特徴といたしまして、情報化が進む中で、初めて「パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる」というケースも1件生じており、今後はこの部分が増えていくことが懸念され、課題になっていくものと考えております。</p> <p>内容といたしましては、友達とのトラブルから、自分が思ったことをSNSのグループ内で書き込んでしまい、書き込みをした側もそのような気持ちがあったこと、書き込みをされた側も嫌な気持ちになり、やめてほしいと思ったことからいじめと認知し対応したところであります。</p> <p>また、いじめではないものの、SNSのグループ内で友達の写真を何気なく掲載したという案件もあり、掲載した側に他意はなく、掲載された側も気にはしていなかったことを確認しましたが、不適切なネットの利用法として指導を行ったところであります。</p> <p>いじめの発見のきっかけにつきましては、そのほとんどがアンケート調査などの学校の取り組みによるものですが、これまではなかった学級担任が発見というのが2件あり、教職員の方々も「小さな変化に気が付いてあげる」という意識のもと、全ての小中学校において策定している「いじめ防止基本方針」等に基づき、しっかりと取り組んでいただいているものと考えております。</p> <p>いじめと認知した18件につきましては、教職員が中心にい</p>

	<p>じめた当事者、いじめられた当事者などからしっかり話を聞き、いじめは何があっても許されないことを改めて考えてもらい、双方納得の上で教職員、場合によっては保護者等も同席の上謝罪などを行い、不登校などの重大なケースにつながる前に解消しているところでもあります。</p> <p>資料2枚目は、平成26年度の不登校の状況を一覧にまとめたものであります。</p> <p>個別案件の詳細につきましては、教育委員会として一定の把握をしているところでございますが、個人が特定される可能性があることから控えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>件数といたしましては、小学校と中学校、それぞれ1校において、あわせて3件と前年度より8件減少しているところでもあります。</p> <p>新たに不登校になってしまった件数が2件と減少傾向にありますが、不登校になる要因といたしましては、小1プログラム、中1ギャップ、家庭の環境、病気や情緒面など多岐にわたることから、学習補助員の配置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの活用、家庭や関係機関等との連携など、今後も不登校の解消、いじめの根絶を目指して、継続的な取り組みを実施してまいります。</p>
高橋市長	<p>ただいま、平成26年度のいじめ・不登校の状況等についての説明がありました。</p> <p>この件について、ご意見等をお願いします。</p>
全委員	特にありません。
高橋市長	<p>いじめについては、それぞれの学校で解決されている状況を聞いて、私としても安心したのですが、不登校に関する部分については、子供が学校にいけないという状況はどうみても異常な状況ですから、それぞれの機関で見通し、子供のために力を尽くすという姿勢をご家族や皆様方にも理解していただき、なんとか子供たちが学校に通えるような状況を一日でも早く作ってあげることが、私どもの大きな責任ではないかと思っております。皆様方におかれましては、大変だと思っておりますけれども力を合わせて子供たちをしっかりと守っていく意識を再度持っていただき、私としても真剣に取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>以上で、本日予定していた議題は終了しましたが、委員の皆さんから何かございませんか。</p>
全委員	特にございません。
高橋市長	<p>それでは、これもちまして本日の議事を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p>

斉藤部長	ありがとうございました。 その他として何かございますか。
全委員	特にございません。
斉藤部長	事務局から何かありますか。
柏原課長	特にございません。
斉藤部長	それでは、これもちまして第2回留萌市総合教育会議を終了いたします。 ありがとうございました。

9 閉会宣言 午後3時20分